

昭和総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会 議事録

日 時 平成 27 年 6 月 24 日 (水) 午後 6 時 30 分～

場 所 昭和町中央公民館 第 3 会議室

出席者 藤本会長、辻野委員、塩澤委員、保坂委員、今泉委員、石原委員 (監事)、佐野委員 (監事)、篠原委員

事務局 望月・中島・小泉 (カメラリア)、齊藤・志村 (生涯学習課)

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - 1) 平成 26 年度事業報告について
 - 2) 平成 26 年度決算報告について
特別会計報告・監査報告について
 - 3) 平成 27 年度事業計画 (案) について
各事業カレンダー (別紙)
 - 4) 平成 27 年度収支予算 (案) について
 - 5) その他

【開会】

開会 午後 6 時 45 分

○事務局 (齊藤) 時間になりましたので昭和総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会を始めさせていただきます。私は 4 月から生涯学習課に配属された齊藤と申します。宜しく申し上げます。開会にあたりまして、互礼を交わしたいと思います。皆様ご起立下さい。相互に礼。ご着席ください。

【任命書交付】

○事務局 (齊藤) はじめに、運営協議会委員の任命書の交付を行います。昭和町議会、教育厚生常任委員長になられました石原高明様に運営協議会委員をお願いしたいと思います。任期につきましては、協議会設置要項に基づき前任者の残任期間となります。よろしく申し上げます。

【会長あいさつ】

●会長 (藤本) 私は、昨年 6 月に前会長の雨宮様から引き継いで、サッカーやヴァンフォーレ、地域スポーツクラブなど関係があることから、昨年度任命されまして会長を務めさせていただいているところです。本日は平成 26 年度の事業報告並びに決算報告、それから平成 27 年度の事業計画、収支予算案についてという沢山の協議事項が予定されています。皆さんの真摯なご意見をよろしく申し上げます。

【議長選出】

○事務局（齊藤） 協議会設置要項の規定により、会長に議事進行をお願いいたします。

【議事録署名人選出】

●会長（藤本） 議事録署名人をこの場で一人お願いしたいと思います。まだお見えになっていない方もいらっしゃると思いますが、スポ少本部長の塩澤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。（議長が塩澤委員を議事録署名人に指名、了承される。） よろしく申し上げます。

【協議事項 1）平成 26 年度事業報告について】

●議長（藤本） それでは、協議に入ります。予定されている議事が 4 つございます。まず、平成 26 年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（望月） よろしく申し上げます。昭和総合型地域スポーツクラブキャメリア平成 26 年度の事業報告になります。

1 番の t o t o 助成金事業ですが、クラブ自立支援事業、申請額が 216 万、決算額が 183 万 9 千円、返金額が 32 万 1 千円になります。返金額というのは助成金と事業収入の合計から支出合計を引いた金額になりますが、この事業収入に対応する事業がウォーキング、3 B 体操、グラウンドゴルフ大会ということで、今回グラウンドゴルフ大会の人数が多かったため、その分返金しなければならなかったことになりました。クラブマネージャー設置支援事業につきましては、申請額 178 万 2 千円、決算額は 178 万 2 千円で返金額はありません。自立支援事業の内訳としまして、ヘルスアップ事業、全 4 1 回ということでウォーキング教室を開催し、延 1,038 名が参加しました。その他にノルディックウォーキング、体力測定、ボール運動・3 B 体操を実施しました。また、One-way ウォーキングとして押原公園から目的地まで行き、帰りは町のバスを利用して戻ってくるコースに加え、今回初めての試みでしたが、国母駅から東花輪の駅まで電車で行き、歩いて帰ってくるという趣向を凝らした事を実施したところ好評でした。3 B 体操事業は、講師を 3 B 体操協会の公認指導士の上河東に住んでいる矢沢稔美先生にお願いして、おやこ 3 B 体操、レディース 3 B 体操、巡回 3 B 体操を行いました。親子スポーツの学び舎は、母の日のイベントということで 5 月 11 日はサッカー大会、6 月 14 日は父の日のイベントとしてサッカーを行いました。キャメリアグラウンドゴルフ大会は 4 回行いました。合計参加者は 1,218 名いました。広報活動事業として、キャメリア通信の発行。1 号から 4 号までを発行しました。ホームページにラジオ体操、グラウンドゴルフのメニューバーを追加しました。広告掲載でちびっこぶれす 7 月から 3 月号にスクール・3 B 体操などの募集広告を掲載しました。あと、のぼり旗、バナーを押原公園内に設置して広報活動を行いました。スポーツ用具はグラウンドゴルフ用具セットを 8 ホール分、ウォーキングメジャーを 2 個購入しました。t o t o に関する事業は以上になります。

3 ページ目、2 番としまして、サッカースクール事業。平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月まで年間 160 日間実施しました。平成 25 年度の会員数は 201 名、平成 26 年度の会員数は 173 名、少し減ってしまいました。新規の会員ですと、26 年度は 34 名、25 年度は 53 名と、こちらも減っております。サッカースクールの事業ですけれども、キャメリア夏期サッカースクールを開催しました。ヴァンフォーレ甲府サッカースクール交流戦参加、スキルアップスクール、サッカー協会の事業、ヴァンフォーレのホームゲームにエスコートキッズとして参加しました。ヴァンフォーレのサポーター会員としてホームゲーム観戦チケット 2 枚を抽選でスクール生にプレゼントしています。キャメリアサッカ

ースクール卒団式は今年初めての事でしたが、今までは3月が終わるとそのまま解散ということでしたが、今年は、卒業生を対象に昭和町サッカースポーツ少年団とお別れ試合を行い、その後会議室にて卒業証明書と集合写真を贈呈しました。対象者は18名でした。

3番、ヘルスアップ事業、toto助成以外の事業ということで、遠出ウォーキング。昭和町教育委員会の委託事業になりますけれども、5月28日白州の台ヶ原宿に60名が参加しております。10月29日は都留リニア見学コースということで会員が36名参加、同じコースで12月16日に一般向けで20名の参加がありました。

4番、ふれあいラジオ体操も昭和町教育委員会の委託事業となりますが、開催予定が全76回、雨が降ったりして、実際の開催数は69日でした。延べの参加人数は5,437名でした。

5番で親子ハイキングは昭和町ハイキング部の講師を招いて夜叉神峠、大菩薩峠、蛭ヶ岳、湯村山に登ってきました。

6番西条児童館夏休みわくわくこども教室は西条児童館から連絡があったので、夏休みに児童館に通う1年生から3年生を対象に、縦割り班でボール運びなどのゲームを行うと共に外遊びでたくさん体を動かすことの大切さを指導してきました。

7番介護予防事業ということで昭和町いきいき健康課の介護予防事業の二次予防事業の卒業生を対象として、3B体操を行い3月下旬に、昭和町のバスを借りて武田神社・緑ヶ丘スポーツ公園にお花見に出かけました。延べ参加人数は56名です。

あと、8番の昭和町ふるさとふれあい祭り、9番の昭和町スポーツフェスティバル、10番のやまなし総合型スポーツクラブフェスタに参加しております。

5ページ、11番研修会。関東クラブネットワークアクションということですが、茨城県の方に僕と赤澤が参加して勉強してきました。

以上が事業報告になります。

●議長(藤本) ただいま総合型地域スポーツクラブカメラクラブマネジャーの望月さんから平成26年度の事業報告がございました。いくつか新しい事業の取り組みがありましたが、出席の方からご発言がありましたらお願いします。いかがでしょうか。石原委員はどうでしょうか。特によろしいでしょうか。塩澤議員はどうでしょうか。

○塩澤委員 サッカースクール事業ということで、会員が減少しているという説明がありましたが、原因を分析しているのでしょうか。対応策などがありましたら聞かせてください。

○事務局(望月) 一つは対象年度の多かった6年生が卒業による原因が一つです。もう一つは各方面でのサッカー教室がありまして、押原公園でなくても近くのスクールに通っていたり、試合をしたいということで、スポ少への流れも原因かと思っています。今年も120名からのスタートでしたが、現状は40名位増えています。

○塩澤委員 ちょうど今、なでしこがワールドカップで話題になっていますが、ガールズは増えていますか。

○事務局(望月) 水曜日と金曜日で行っています。水曜日は少ないのですが、金曜日の方は10人です。増えてまではいませんが、減ってもいない状況です。

●議長(藤本) この間の日曜日に押原公園で女子の大会があったのですが、僕も県のサッカー協会に関わっているのですが、中学校の受け皿がないということが原因ではないのかなと思います。スポーツ少年団に女子が入っているところは結構あるのですが、中学校の受け皿がなかなかないんです。高校も今度新しくできるところを含めて4校しかない。やりたい子ども達がいるのだけれども受け皿のなさがあるのかなと感じています。

他に質問もないようですので、平成26年度事業報告につきまして賛否を聞きたいと思います。こ

の報告でよろしいと言う方は恐れ入りますが挙手をお願いします。

(挙手全員)

●議長(藤本) ありがとうございます。事業報告が皆さんにご承認をいただきました。

.....

【協議事項 2) 平成 26 年度決算報告について】

●議長(藤本) それでは引き続きまして、2号議案平成 26 年度決算報告につきまして事務局からお願いします。

○事務局(望月) 6 ページが平成 26 年度昭和総合型地域スポーツクラブカメラの収支決算になります。決算額だけ読ませていただきます。左側の本体の方からです。収入の部、会費 879 万 1,500 円、事業収入 90 万 6,200 円、補助金 35 万 9,600 円、雑収入 1 万 1,062 円、前年度繰越が 2 万 8,019 円で、合計が 1,009 万 6,381 円。支出の部、事業費 304 万 2,426 円、人件費 377 万 3,086 円、旅費 25 万 4,632 円、需用費 21 万 7,604 円、役務費 39 万 911 円、委託費 31 万 6,660 円、使用料及び賃借料 96 万 1,615 円、備品購入費 1 万 7,896 円、福利厚生費 4 万 2,097 円、支払手数料 23 万 9,034 円、事務用品費 10 万 6,335 円、宣伝広告費 7 万 2,400 円、研修費 13 万 2,450 円、t o t o 関係として 4 万 5,205 円、負担金は 9 万円、繰入金が 21 万 975 円、雑役務費は 0 です。予備費も 0 です。合計が 1,000 万 7,680 円です。

続きまして t o t o の方です。収入の部、会費は 0 です。事業収入 90 万 7 千円、補助金 362 万 1 千円、雑収入 134 円、自己負担金 0 です。繰入金 21 万 975 円、前年度繰越が 16 万 1,459 円。支出の部、事業費 53 万 6,933 円、人件費 198 万円、旅費 0、使用料及び賃借料が 7 万 8 千円、スポーツ用具費が 72 万 4,500 円、印刷製本費が 50 万 5,554 円、雑役務費が 91 万 4,122 円、その他の経費としまして 16 万 1,459 円。本体の方の差引が 8 万 8,701 円、t o t o の方は 0 です。

続きまして、7 ページ特別会計の決算報告ですが決算額 1,101 万 602 円で次年度繰越になっております。以上です。

●議長(藤本) ただいま、本体事業の決算報告並びに t o t o の部分の決算報告と特別会計の決算報告がありましたが、会計監査報告も併せていただいて質疑に移りたいと思います。監査報告を石原さんをお願いします。

○石原委員 去る 5 月 28 日、管理事務所において佐野監事と私で書類等を精査しました。その結果、計数等に間違いはなく、適正に処理されていることを報告いたします。以上です。

●議長(藤本) それでは、まず本体事業の会計報告ですけれども、昨年の前年度繰り越しよりも約 6 万円増えるという会計報告でございます。t o t o の方は先程事業報告の中にもありましたように、32 万 1 千円の助成金の返金があったということですが、ご質問があったらお受けしたいと思います。よろしくをお願いします。特にございませんでしょうか。

それでは、監査報告でも関係諸帳簿も明確に記帳されているという石原代表監事からの報告がございました。ご異議がなければ賛成の方の挙手を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

(挙手全員)

●議長(藤本) 満場一致で原案のとおり可決されました。ありがとうございます。

.....

【協議事項 3) 平成 27 年度事業計画(案)について】

●議長(藤本) それでは、第 3 号議案の平成 27 年度事業計画案につきまして事務局から説明をお願いします。

○事務局（望月） 平成 27 年度昭和総合型地域スポーツクラブカメラ事業計画を説明します。

t o t o 助成金事業として昨年同様 394 万 2 千円で今年は確定しております。今年も受けられることになっています。事業の内訳はヘルスアップ事業、3 B 体操事業、スポーツ学び舎事業、夏期サッカースクール事業、広報事業、スポーツ用具の購入、研修会を t o t o の助成の対象としています。3 番のスポーツの学び舎事業ですけれども、今年は体幹トレーニングを多めに一般向け、スポ少向け、スポ少の指導者、保護者などを対象に実施することと、かけっこ教室、運動会等をやってみたいと思っていますので、6 番にその用具を購入することを想定しております。あと研修会ですけれどもクラブネットワークアクション、今年は千葉で行われるので、僕と小泉、赤澤の 3 人で行く予定です。

9 ページです。サッカースクール事業で V F 甲府アカデミースタッフによるサッカースクールを 40 週行う予定です。あと、V F 甲府サッカースクールとの交流会、サッカー協会のフェスティバルへの参加、無料体験、サッカーフェスティバル、V F 甲府の法人会員、あと、済んでいます、V F 甲府ホームゲーム昭和町のサンクスデーでのエスコートキッズがサッカースクール事業の関係です。

3 番のヘルスアップ事業。t o t o 助成以外になります、2 月 3 月でウォーキング 5 回、ONE-WAY ウォーキングを 2 回、遠出ウォーキングを 2 回。春季は今日行ってまいりました。

4 番の 3 B 体操、これも t o t o 助成以外で、2 月 3 月でおやこ 3 B 体操が 4 回、レディース 3 B 体操が 8 回、既に始まっているのですが、巡回 3 B 体操、かおり幼稚園で行っていますが、年 34 回、現状 32 人の申込みがあり、その子たちを対象として収益事業として行っております。

5 番目はふれあいラジオ体操。

6 番のカメラアグラウンドゴルフ大会は毎月 1 回開催しております。

10 ページは親子ハイキング教室。5 月、7 月、10 月、3 月で昭和町のハイキング部に協力をしていただいて行く予定です。

8 番、昭和町いきいき健康課の委託事業ということで介護予防事業を開催します。

9 番、昭和町スポーツフェスティバル。

研修会は特に今年は予定をしていません。

11 番、やまなし総合型クラブフェスタへの参加。

その他として、ふるさとふれあい祭り、スポーツ少年団指導者協議会の事業を予定しています。以上です。

●議長（藤本） 例年と比べて収益はどうなっていますか。

○事務局（望月） 巡回 3 B 体操は毎月 5 万円ぐらい、グラウンドゴルフ大会は 1 開催 20 万円ぐらいの収入があります。この二つが変わったところです。

●議長（藤本） 前回の会議の時にヴァンフォーレが練習会場として使用しなくなってきた分をどこで収支を見つけるかということでしたが、実は押原公園がグラウンドゴルフの山梨県のめっかになりつつもあるという話ですし、3 B 体操もということですね。ご質問があればお受けします。

今日は本部長の塩澤さんも来ていらっしゃいますが、スポーツ少年団指導者協議会事業などはどうでしょうか。

○塩澤委員 実はスポーツ少年団の練習日に、体幹トレーニングというものを予定して、指導者、子ども、保護者に対しての連携事業を予定している。日程だけを提示してもらってあとは実施するだけとなっている。

●議長（藤本） 県の体育協会でもなかなか総合型地域スポーツクラブができて地域スポーツ少年団とかスポーツ推進委員と合同で何か行うといったことが他の市町村でもほとんどできていない。僕もその時に昭和町の事例を発表したのですが、他の市町村でもそのようなことを心がけてくださいと話しをしました。今、今年度の事業計画をお聞きしましたが、今年度の事業計画に入っていると

うことですからいいのではないのでしょうか。

それからもう一つ、僕は介護の事業をやっているのですが、今日、実は佐野教育長が押原小学校で校長をされていたときの教頭であった矢崎先生がいま双葉東小学校の校長ですが、たまたま同じような地域で介護事業をやっているので挨拶に伺ったところ、今年介護保険の法律がかなり変わって介護予防に重点をおくということで、地域の子どもとお年寄りが何かできないかなと今日は佐野先生にも来ていただいて実際その場を見ていただきました。あまり大げさな事業でなくても子どもたちと地域の人が関わることによって介護予防になるのかなと感じました。佐野先生どうでしょうか。

○佐野委員 昭和町の場合はいくつかあります。ノイエスもあればひばり苑も昭寿荘もあります。その方たちが外に出て行き、いろいろなところで交流を深めるということがいいことだと思います。カメラというとなんか難しさは出てくると思います。学校や保育園であればすんなりといくことができると思う。お年寄りをカメラにどうやって取り込んでいくかということ、これからの方法を検討していただければと思います。

●議長（藤本） 他にどなたか。今泉さんはヴァンフォーレの立場で何かありますか。

○今泉委員 興味があったのが、グラウンドゴルフの参加者が非常に多いと報告があったので、知りたいのですが、対象者と、私はグラウンドゴルフのことは良く知らないのですが、ゲームの時間等について教えてもらいたい。

○事務局（望月） 押原公園は天然芝と人工芝とあるなかで交互に行っており、時間は40分。皆さん早いものですから。8時半に開会式。9時スタートとしています。11時という閉会式を始め表彰式も終わり11半には解散しています。

○今泉委員 人数的には500人くらいですか。

○事務局（望月） 1グループは最大で8人です。8ホールあるので計算すると512人が対象となります。

●議長（藤本） 事務局は用具の貸出を行っているのか。

○事務局（望月） 用具は昭和町のグラウンドゴルフ協会の人を設置してくれます。備品は全部t o t oの予算で購入しています。それを前日に組み立てて表に出しておく、朝、協会の人に来て、場所に並べていきます。

●議長（藤本） それで500円もらうわけですね。

○事務局（望月） そうです。

○事務局（中島） 先程会長がグラウンドゴルフのめっかと言われましたが、県大会の環境が非常に良い、あそこでやりたいと言う人が非常に多い、そのくらい環境がいいということで参加者も多いということです。

○今泉委員 非常に参考になりました。ありがとうございました。

●議長（藤本） 他にはどなたかいらっしやいませんか。それでは平成27年度事業計画につきまして関係事業の説明がありましたが、原案のとおりでよろしいでしょうか。

○一同 異議なし

●議長（藤本） ありがとうございました。それでは平成27年度の事業計画につきましてもこちらで進めていきたいと思っております。

○事務局（望月） 先に言えば良かったのですが、後ろの方に事業計画のカレンダーを色づけで付けてあります。決算の詳細もあります。

●議長（藤本） いろいろな事業のカレンダーが、例えば3B体操とか、ヘルスアップスケジュールとか、サッカースクールとかカレンダーが付いています。グラウンドゴルフ大会もあります。よろしくをお願いします。

.....

【協議事項 4）平成 27 年度収支予算（案）について】

●議長（藤本） 最後に 4 番目の議題です。平成 27 年度収支予算案についてお願いします。

○事務局（望月） 11 ページが平成 27 年度昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアの収支予算書案となっています。左側の本体の収入ですけれども予算 27 年度の予算額を読み上げていきます。会費 777 万 2,500 円、事業収入 374 万 9,500 円、補助金 62 万 6,600 円、雑収入 1 万 400 円、前年繰越が 8 万 8,701 円、合計が 1,224 万 7,701 円。

支出の部、事業費 549 万 5,330 円、人件費が 358 万 4,180 円、旅費が 3 万 6 千円、需用費 34 万 8,864 円、役務費が 59 万 6,900 円、委託費が 2 万 1 千円、使用料及び賃借料は 75 万 400 円、備品購入費は 0 です。福利厚生費が 3 万 8 千円、支払手数料が 30 万 2,960 円、事務用品費が 4 万円、宣伝広告費は 0 です。研修費 10 万円、t o t o 関係としまして 1 万 8 百円、雑費 15 万、負担金 9 万円、繰入金が 58 万 5,799 円、雑役務費が 648 円、予備費が 9 万 6,820 円、合計が 1,224 万 7,701 円で差引が 0 になります。

右側の t o t o の収入の部になります。会費は 0、事業収入 48 万 6,700 円、補助金 394 万 2 千円、雑収入 200 円、自己負担金は 0、繰入金が 58 万 5,799 円、前年度繰越は 0、合計で 501 万 4,699 円

支出の部、事業費 61 万 7 千円、人件費 198 万円、旅費 1 万 9,800 円、使用料及び賃借料が 28 万 9,200 円、スポーツ用具費 86 万 9,183 円、印刷製本費が 66 万 5 千円、雑役務費が 57 万 4,516 円、合計 501 万 4,699 円で、差引は 0 になります。

●議長（藤本） ただいま、平成 27 年度の本体の予算、それから t o t o の分としての予算案の説明がありました。質問ご意見があればお受けします。

●議長（藤本） 私から一ついいでしょうか。本体部分の予算が前年度比で 200 万くらい増えています。事業収入は 370 万円ぐらいいは増えています、これは主にグラウンドゴルフ、3 B 体操。

○事務局（望月） あと巡回です。

●議長（藤本） 先程の決算の説明にもありましたが 200 万円くらい増えております。それは 3 B 体操、グラウンドゴルフが増収となっています。その他については同じくらいですね。

ご質問ご意見どなたかございますでしょうか。

（なし）

●議長（藤本） ないようでしたら原案どおりでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

.....

【協議事項 5）その他】

●議長（藤本） それでは、その他。どなたか何かありますか。篠原課長はいかがでしょう。

○篠原委員 特にありません。

●議長（藤本） 他に委員の方でございますか。僕から一ついいでしょうか。

実は老婆心なことですが、今人工芝と天然芝を指定管理者としてサッカー協会が委託しているわけですが、人工芝も天然芝も使用頻度が高いです。特に天然芝は使用が限定されていますが、人工芝は老婆心ながら僕らが考えると 10 年に 1 回くらいは貼り替えというか、そういったことをしないと持たないのではないかとされています。この間、県のサッカー協会の定期総会の席上でも県のサッカー協会としてもそれに向けての話もありましたが、今日はサッカー協会の中島さんも見えているのでその辺で何かあれば、お話ししていただきたい。

○事務局（中島） 会長から質問がありました人工芝の件ですが、目的は会長がおっしゃったとおり、

経年でなく、10年に1度という貼り替えが必要になっています。公式試合をしなければ10年というのはいいのですが、やはり県外からも見ても素晴らしい環境でロケーションも素晴らしい評価をいただいている。これは町のご尽力があつてこそだと思います。そのなかで公式試合をするのには3年に1度更新を受けなければなりません。ボールの弾み具合とか転がり具合とかということで10年に1度貼り替えていかないとその更新がアウトとなり、公式試合ができないという人工芝の特性があります。今は8年くらい経っております、2年後ぐらいには10年になりますので、協会としても、もうある程度動き始めないと、あと2年ではなく、もう2年しかないという考えでおります。そのなかでは町の方でもご協力をいただくという、金銭的にということです。先だって相場を聞いたところ、総額的に処分を含めるとトータルで8千万円くらいがかなり安い、いろいろあるが、高いと1億くらい。トータル8千万円というなかで、これから8千万円をどう捻出するかというのが一番の課題と思っています。決定ではありませんが、我々の中では3千万円くらいはサッカー協会が日本サッカー協会に何とか調整をしていただくように進めて行く予定です。まだ決定ではありませんが。あと、公園管理の会計の中で少額ですけれども当初から貼り替えを念頭に入れて、特別会計ということでそちらの予算取りをしております。それは4、5百万くらいを予定しており、残りの分を何とか昭和町の方であと1、2年くらいの中で予算を確保していただいてということは今現在は考えています。これから、我々の基本的な考え方は貼り替えをやるかやらないかではなくて、どうすれば貼り替えが8千万円で終わるかどうかは別なんです、今のところは8千万円という金額を目標に工面して、町と協力してやっていきたい。出来たあかつきには、先程言ったような色々なサッカーだけでなく、トータル的なロケーションの一つとして利用していただきたいというように考えています。

●議長（藤本） 総額的に1億くらいかかるという話しでしたが、県のサッカー協会の予算案の特別会計を見ましたが、指定管理者だけでどうこう出来る金額ではありませんから事業主体の昭和町にも話しをして検討していただきたい。人工芝の件はそのような話しでございますので、指定管理者のサッカー協会でも考えていると言うことでご理解をいただきたいと思ひます。

●議長（藤本） その他ということで話しがありましたが、予定された議事は終了しました。事務局から何かございますか。

○事務局（齊藤） 特にございません。

●議長（藤本） それでは、議事を終了させていただきます。慎重に審議していただきありがとうございました。

.....

【閉会】

○事務局（齊藤） これですべての協議事項が終了しました、長時間にわたりご協力をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして 昭和総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会を閉会させていただきます。（互礼を交わして終了）

閉会 午後7時35分

議事録署名人

